

会 議 記 録			
会議の名称	予算特別委員会		会議場所 全員協議会室
			担当職員 阿久根由美子
日 時	平成 25 年 3 月 26 日（火曜日）	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午後 3 時 00 分
出席委員	菱田 〇 齊藤 山本 井上 福井 田中 吉田 立花 日高 西村 明田 西口 湊 <木曾議長 竹田副議長>		
執行機関出席者	栗山市長、湯浅副市長、勝見副市長、竹岡教育長、坂井病院事業管理者、山内政策推進室長、竹井企画管理部長、門生涯学習部長、岸総務部長、田川会計管理室長、森環境市民部長、武田健康福祉部長、船越産業観光部長、西崎上下水道部長、野中管理部長、辻田教育部長、西田環境市民部理事、古林まちづくり推進部理事、山田産業観光部理事、木村財政課長、西田総務課長		
事務局出席者	今西局長 藤村次長 阿久根係長 三宅主任 八木主任		
傍聴	市民 1 名	報道関係者 1 名	議員 7 名（眞継、並河、藤本、中澤、酒井、馬場、中村）

会 議 の 概 要

1 開議

〔菱田委員長開議〕

10 : 00

〔理事者 入室〕

<菱田委員長>

昨日送付した重点質疑項目を一括して答弁願う。

<栗山市長>

1 - 1 シンボルプロジェクトメンバーに報酬は支払われているか

公募の段階でボランティアを基本としており報酬は支払っていない。活動謝礼として年 5,000 円の報償品を渡している。

1 - 2 支払われていないなら、他にも同様のことはあるのか

保津川まちづくりでの取り組みなども無報酬である。

1 - 3 報酬支払の有無についての考え方、基準は

法令等に基づく付属機関の構成員には条例に規定する額を支払っている。

2 - 1 人権啓発・教育事業 事業の整理は始まっているのか

行財政改革取組事項である「文化センターと児童館の活性化」の具体的な取り組みについて協議を重ね、事業整理を進めている。

2 - 2 何をどのような観点で整理したか

文化センター等で地域ニーズを反映し、H25 年度組織・機構改革により、人権教育・人権啓発の統一的な事業実施体制も整備する。

2 - 3 課を分ける必要性について効率的、コスト面から説明がつかぬのか

人権教育は学校教育と社会教育を通じて推進するもので、人権啓発は人権尊重の理念を普及させ人権に対する市民理解を深めるもの。H25 年度に体制整備を行い、事業や人員の集約も図る。

2 - 4 教育内容について

人権学習の機会提供のために講座開催、人権啓発だよりの掲載などを行っている。人権学習講師の派遣、視聴覚教材の貸出しなども実施している。

3 - 1 上水道会計繰出金 どのような基準・ルールを定めたのか

H25 年 3 月 22 日付けで協定を締結した。目的の限定、金額、利率、償還期間を定めている。緊急時等の措置として、上水道事業で緊急に資金が必要なときの返済及び一般会計の財政調整基金残額が貸付残高を下回る恐れのある状態になった場合の協議も定めている。

3 - 2 契約書等の公開は

写しを産業建設常任委員会に提出する予定。同日ホームページに掲載する。

3 - 3 市民への説明は

ホームページ、かめおか水だより、上下水道通信に掲載し行っている。

3 - 4 返済計画は

返済期間は 10 年。元利金等の年賦として毎年 3 月 25 日が償還日。

4 - 1 浄化槽設置整備補助金の算定根拠は

目標設置基数は H25 年度 107 基、H26 年度 104 基、計 211 基。

5 - 1 ごみ減量・資源化等推進事業（エネルギー創出）生ごみの計画は

生ごみからのメタンガス回収事業は新たな施設整備が必要であり今のところはない。

5 - 2 木質バイオマスの計画は

過去に活用の可能性を検討したが、活用技術の未確立、資源量の確保、経済性、採算性から事業化に至らなかった。

H24 年度策定の「ものづくり産業振興ビジョン」において木質バイオマス地域再生エネルギーの事業所等での利活用は研究テーマの一つに想定される。

5 - 3 廃油の燃料化の計画は

市民団体と連携し B D F 化を推進している。市独自で燃料化に取り組む考えはないが、調査は引き続き行う。

6 - 1 敬老事業経費 人口構造の変化に伴う将来に向けた検討は

対象年齢の見直しや自治会委託方式から補助方式への事業手法の見直しをし

てきた。対象者は増加の傾向であり、今後自治会と相談し検討を加える。

6 - 2 内容・対象等例年どおりか

暦年を基準にしていたが、同学年になるよう調整したため、前年度より増加している。

7 - 1 緑花推進経費 特色ある取組みの詳細と施策は

補助金は協会職員人件費と事務所維持管理経費である。特色ある取り組みは花と緑のフェスティバル、花づくりコンクール、市花菊花普及啓発事業等である。

7 - 2 街路樹種の選定

路線のまとまりを考慮するとともに管理面も十分検討し自治会等と調整する。

7 - 3 緑の基本計画改訂版との整合

自然豊かな緑を守り、身近に緑を感じることができるまちづくり、みんなで緑の和を広げる施策展開など、緑の総合的、体系的な計画としている。

8 - 1 市営住宅・老朽木造住宅の用地も含めた考えは

建替事業には多額の経費を要する。入居者アンケートでは家賃負担増加のため改修を望む声が多い。吉川住宅は耐震性確保、設備更新の改修工事を中心に整備を行う。

8 - 2 新築住宅のグレードを下げる考え方、単身住宅の考え方

今後新築を行う住宅は52戸の計画である。亀岡市営住宅等の整備基準に関する条例に基づき費用の縮減に向けた検討を行いながら建設を行う。家賃は入居者の収入で算定しており、建設コストだけで低家賃にはならない。単身入居もできるよう間取りや規模の異なる住戸を組み合わせ整備することになっている。

8 - 3 災害避難者受け入れに対する考え方

東日本大震災の避難者受入は5戸確保しており、現在1世帯が入居されている。今後も災害発生時に対応できるよう、ストックの確保に努める。

8 - 4 民間誘導の考え方

公営住宅法で国と地方が協力し健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で提供するものとして公営住宅は位置付けられている。民間誘導は法の趣旨にそぐわない。民間住宅への家賃補助は、国の補助がなく市の予算が多額になる。

9 不登校対策支援員配置経費 不登校児童生徒増加の具体的対策は

不登校の背景、要因は家庭、学校、本人など複雑に絡み合っており非常に対応が難しい。支援員を平成24年度は1年通じて1名と対象児童生徒を部分的にサポートする5名を配置。

支援には専門的知識と粘り強い精神力が必要であり、教職経験者で使命感をもった人を任用しているが人員確保は困難な状況にある。
少しずつ成果が出ている。今後も早い段階で優秀な支援員を確保し予防、早期解決を図りたい。

10 - 1 小学校空調設備整備を前倒しできないか

H27年度の耐震化完了を最優先課題として取り組んでいる。今年度は設置に向け調査検討を行っている。耐震化の進捗状況等を見極め整備計画を検討する。来年度着手の川東小・高田中校舎整備、新幼稚園建替事業では先行して空調機を導入する。

10 - 2 トイレの洋式化を前倒しできないか

洋式を主に設置している学校は7校(27%)。今後大規模改修等に合わせて進めていく。

11 - 1 若木の家管理経費 改修によりさらなる青少年育成に取り組むべき

施設のバリアフリー化改修工事を実施し利用促進につなげ、さらなる青少年の健全育成を進めたい。

11 - 2 旅館業法等適切な施設管理に取り組むべき

旅館業法の手続きが必要で京都府南丹保健所と協議し進める。消防法に基づく消防設備の設置等は亀岡消防署に現地確認を依頼し対処する。

12 - 1 大規模スポーツ施設関連事業経費 用地選定基準、経過

候補地は5地区6カ所で交通、法規制、面積確保の可能性などの条件を比較検討し選定した。

当該用地は交通アクセスの利便性が高い立地条件にあり、亀岡駅北地区土地区画整理事業や保津川かわまちづくり事業の進捗により亀岡市の新しい顔となることを期待して選定した。

12 - 2 経済効果の試算

経済効果は千葉県フクダ電子アリーナ指定管理者の収支決算を基に算出し、運営管理、売店に係る雇用創出や観客年間30万人の消費額などで約9億円と試算している。

内容を具体的に進められるなかで、地域経済への影響だけでなく、地域社会の影響も分析する必要がある。官学連携協定を結んでいる京都学園大学の協力により早い時期に分析をしたい。

10 : 39

【質疑】

1 - 1 シンボルプロジェクトメンバーに報酬は支払われているか

1 - 2 支払われていないなら、他にも同様のことはあるのか

1 - 3 報酬支払の有無についての考え方、基準は

< 井上委員 >

ボランティアは自発的にされているが無償という意味でもない。好きでやっているから払わなくてもよいという考えでは今後公募しても集まらないのではないかと思う。茨木市自治基本条例市民検討委員会では無作為に抽出し 9,000 円程度支払われている。今後配慮するべきと思う。

< 市長 >

ボランティアで無報酬でも参加しようとしてくださるほどの熱意をもった方に来てほしいと思っている。

< 井上委員 >

無報酬の人が全て情熱を持っているとは限らない。配慮すべきと要望する。

2 - 1 人権啓発・教育事業 事業の整理は始まっているのか

2 - 2 何をどのような観点で整理したか

2 - 3 課を分ける必要性について効率的、コスト面から説明がつくのか

2 - 4 教育内容について

なし

3 - 1 上水道会計繰出金 どのような基準・ルールを定めたのか

3 - 2 契約書等の公開は

3 - 3 市民への説明は

3 - 4 返済計画は

なし

4 - 1 浄化槽設置整備補助金の算定根拠は

< 日高委員 >

他市事例を研究したうえで増額したとの説明であった。個人負担は 50 万円である。補助金が 10 万円増額しても設置数が増加するとは限らない。消費税増税までの今がチャンスである。もう少し増額してはどうか。

< 市長 >

補助金の増額を積極的に広報し利用を促す。市町村設置型にすると市の負担があらゆる面で増える。個人設置の方向で進めたい。

< 日高委員 >

市町村設置型ではなく、個人負担が大きいことに拘っている。設置数が増加するように、モデル的に増やして設置希望者 50 人以上になるように望む。目標を達成するように。大路次川は猪名川の上流であり、その点からも望む。管理費も 50 基ないと工事費が安くない。

< 市長 >

設置が進むよう努力する。

< 菱田委員長 >

担当部でしっかり広報に努めることを指摘する。

5 - 1 ごみ減量・資源化等推進事業（エネルギー創出）生ごみの計画は

5 - 2 木質バイオマスの計画は

5 - 3 廃油の燃料化の計画は

< 立花委員 >

生ごみの資源化、木質バイオマスを研究したいとのことだが、具体的にはどうか。

< 市長 >

経済面、採算面で課題がある。間伐材が山に放置されている現状がある。重要な資源だと思うが搬出に労力がかかるという課題が大きい。課題を研究していきたい。

< 立花委員 >

間伐材搬出は労力がかかるとのことだが、そこに新しい雇用、産業化が創出できることも考えられる。この意味での研究するのか。

< 市長 >

その意味を含めても考えている。雇用が生まれるがコスト面で経営が成り立つのか研究したい。

< 明田委員 >

いずれも費用対効果が大事である。本市は水がきれいであり、自治体で環境を考えないといけな。上流部分でもある。積極的な姿勢が見えない。

< 市長 >

趣旨はよく理解している。資源を有効にと考えているが公金を投入するのでよく研究したい。

< 田中委員 >

木質バイオマスについて、単に燃料化、資源化ではなく、亀岡市域は森林面積が大きく占めるので適正な管理が亀岡を守っていくことになる。

公共建物のなかで木材をどう使うのか。力を入れて森林を守ってほしい。守るために何をすべきかの視点を持ってもらいたい。

< 市長 >

森林を健全に保全し、有効活用できるように施策もうっている。今後も積極的にしていきたい。公共施設での木材活用も積極的にしたい。曽我部小改築の際には利用した。

6 - 1 敬老事業経費 人口構造の変化に伴う将来に向けた検討は

6 - 2 内容・対象等例年どおりか

なし

7 - 1 緑花推進経費 特色ある取組みの詳細と施策は

7 - 2 街路樹種の選定

7 - 3 緑の基本計画改訂版との整合

< 福井委員 >

緑の輪を広げる趣旨で良いことである。以前の街路樹種の選定は緑の計画の

趣旨とマッチングしていなかったのでは。

<市長>

以前のことははっきり言えないが、その時々市民の声も聴きながら検討し決定されてきたと思う。

<福井委員>

基本計画の趣旨に沿って市民の声も聴きながら進めることはよいと思う。

8 - 1 市営住宅・老朽木造住宅の用地も含めた考えは

8 - 2 新築住宅のグレードを下げる考え方、単身住宅の考え方

8 - 3 災害避難者受け入れに対する考え方

8 - 4 民間誘導の考え方

<西村委員>

市営住宅の応募は多いが市民の要望、需要に応えられているのか。

<市長>

足りているのかは難しいところである。家賃を下げれば応募が増え家賃を上げると応募が減る。

<西村委員>

家賃が低いのではないかと思う。上げてはどうか。

<まちづくり推進部長>

建設費用、年数、入居者の所得で家賃は変化する。均一の家賃は絶対にできない。市営住宅は低廉な住宅を安心して提供できるのが住宅法の趣旨である。リニューアルし長寿命化していく。不足分については今後施設建設の予定もあるので理解願う。

<西村委員>

グレードの高い優良な住宅を最近作ってきたが、被災者への住宅提供や建設コストを考えて、これからはもう少しグレードを下げればと思う。単身になった時には単身住宅に移るべきだと思う。

<市長>

国補助が入っているのでその基準も考えないといけない。単身住宅は今後よく検討しないといけないと思っている。

<立花委員>

優先入居はどの様に行われているのか。実態は抽選が当たらない。建替えすれば家賃が高くなり同じ住宅に住めなくなる。市営住宅には福祉的な意味がある。

<市長>

優先入居は条件による。

<まちづくり推進部長>

母子家庭、高齢者、障害を持った方、DV被害、犯罪被害者が対象で一般よりも回数を多くしている。既存住宅は極力長寿命化が図れるようにも考えている。

9 不登校対策支援員配置経費 不登校児童生徒増加の具体的対策は

<山本委員>

支援員の賃金は。常時1名と部分的5名の業務内容は。

< 教育長 >

予算は 2 名の支援員を計上。通年 1 名分と 1 名分を分散した形で配置している。年度ごと生徒の状況を見て配置する。1 時間当たり 1,000 円。家庭訪問まではしないが子どもの心のサポートや個別指導に関わる。

< 山本委員 >

家庭訪問はしないで対応できるのか。

< 教育長 >

支援員だけで不登校が解消できるものでもない。家庭連携が必要で、基本担任が家庭訪問をする。

< 山本委員 >

府の加配は。

< 教育長 >

3 名入ってもらっている。

< 日高委員 >

不登校児童生徒数 100 名以上に対して支援員は 2 名である。早期対応が大切、人員を増やせないのか。

< 教育長 >

教育効果を考え検討したい。教育研究所で適応指導教室も実施し指導員が関わっている。一つのことが解消できても登校につながらないこともある。そばに寄り添い言葉をかけ人間関係を築いて心を開いていく。1 年間かかることもある。不登校解消の率は低く難しい。

< 日高委員 >

支援員が少なすぎると思う。

10 - 1 小学校空調設備整備を前倒しできないか

10 - 2 トイレの洋式化を前倒しできないか

< 西口委員 >

空調機導入の年次計画は。

トイレはウォッシュレットにも変わってきている。何とか前倒しできないものか。

< 市長 >

まずは耐震化を進めたい。

洋式化は少しずつ増やしていきたい。

< 西口委員 >

少しでも前倒し実施できることを望む。

11 - 1 若木の家管理経費 改修によりさらなる青少年育成に取り組むべき

11 - 2 旅館業法等適切な施設管理に取り組むべき

< 田中委員 >

計上予算で改善し法令がクリアできるのか。

< 市長 >

できる。

< 田中委員 >

消防法、旅館業法はクリアできるのか。

< 市長 >

宿泊施設にするに必要な改修により対応できる。

< 齊藤副委員長 >

教職員研修の利用が H17 年度以降ないなど利用が減っている理由は。

< 教育長 >

当初は利用していた。授業が過密でゆとりがないのが一因でもあるかと思う。
小 5 , 6 年生はるり溪、マリンピア、若狭へ出かけている、近くを利用しない現状がある。大規模校にとっては利用が難しい面もある。社会教育活動団体の研修等最近利用増加しているものもある。

< 井上委員 >

常駐の管理人は要らないのか。民間への売却は検討したのか。

< 教育部長 >

民間への売却は考えていない。管理者は必要でシルバー人材センターに委託している。

< 井上委員 >

常駐の体制は。

< 市長 >

常駐ではない。必要な時に対応している。

1 2 - 1	大規模スポーツ施設関連事業経費	用地選定基準、経過
---------	-----------------	-----------

1 2 - 2	経済効果の試算
---------	---------

< 田中委員 >

用地選定検討のなかで、運動公園では新たなスタジアム建設を考えていたのか。

< 市長 >

運動公園のなかで検討した。

< 田中委員 >

検討課題が分かりにくい。現建設用地は課題をクリアしてから判断するべき。

< 市長 >

クリアするには時間がかかる。

< 田中委員 >

京都府の環境計画改定版では環境にマイナスな事業は見直すと定め、全てガイドラインに沿って評価されている。今回のスタジアム建設も先に環境評価するべき。

< 市長 >

一般的にはそうだと思う。

< 田中委員 >

そうすることが一般的であるなら、時間がないのではなく半年～1 年待ってもらって調査をするべき。

< 市長 >

他市も手を挙げている状況で待ってもらうことはできなかった。

< 田中委員 >

魚類学会等からの要請書で指摘されていることが現実になれば末代に影響する。決意だけで環境は守れない。100%大丈夫か検討することが大事。

< 立花委員 >

サンクチュアリ検討に関して専門家会議 150 万円の内容は。専門家と協議はしてこなかったのか。

魚類学会からの質問状について、専門家との事前の協議は経ていたのか。

< 市長 >

専門家からの意見は聞いてきた。学会と話はしていない。

< 環境市民部理事 >

サンクチュアリ整備の仕方や動植物調査の内容を専門家会議で行う。

< 立花委員 >

七谷川なども行うのか。

< 環境市民部理事 >

七谷川周辺の生息調査は補助事業の緊急調査で行ったもので大型スポーツ施設関連のものではない。

< 立花委員 >

環境対策費の 4,520 万円は共生ゾーン 3.6ha の範囲で行うのか。

< 環境市民部理事 >

環境調査は 12.8ha を対象にしている。サンクチュアリの設計は 3.6ha の範囲である。

< 立花委員 >

アユモドキの存在が蓋然性をもって保障することが出来なくても施設整備を計画どおりするのかの質問に対してどう回答するのか。

< 市長 >

大規模スタジアム建設でアユモドキが絶えるとは思っていない。サンクチュアリを作らない方がアユモドキが絶える確率が高い。

< 立花委員 >

保存が共生ゾーンでできるのかは重大な問題である。必ず返事はするのか。

< 市長 >

関係者と話を続ける。分かってもらえると思う。

〔理事者 退室〕

11 : 56

休憩 （午後 1 時から会派会議）

14 : 00

< 菱田委員長 >

自由討議を行う。

< 立花委員 >

施策概要中心で説明、質疑になると予算説明書からみると部分的な審査になる。その点では質疑がしたくてもできなかったところがあった。特に中学校給食などは議会として政策的議論をしないといけなと感じている。

現地視察した若木の家は良い施設だと感じた。自然の中で木のぬくもりを感じた。使い方を明らかにしないといけな。

大規模スポーツ施設整備については会派により賛否が別れる。短期間での決定はのちに禍根を残す。環境調査を徹底的にするべき。

< 菱田委員長 >

予算説明書だけで施策の議論が出来ないことから議会が依頼し施策の概要をまとめてもらっている。細かいところは質疑で出してほしい。
若木の家と大規模スポーツ施設について意見を。

< 吉田委員 >

附帯決議にすればよいと思っているのが、ファシリティマネジメントによる横断的施設管理で、横断的に取り組み、点検する必要がある。
若木の家は使いやすいことを望んでおり、反対ではない。予算の範囲で法的に適合する施設に改修ができるのか、常任委員会で条例を先に議決してよいものの判断から保留している。法的に適合するのかは確認しておく必要があると思う。

< 西村委員 >

若木の家は有効活用できる。法令に基づく整備が施行期日までにできるのか理事者に念を押しておくべき。
大規模スポーツ施設は現地をみてよく分かった。

< 井上委員 >

施設維持管理についてはファシリティマネジメントを導入し一元管理が出来るようにすべき。
扶助費が増大している、貧困ビジネスの話も出ている。さらに関係部で連携をとり取り組んでもらいたい。

< 福井委員 >

大規模スポーツ施設について、現状は京都府と調整しながら進められるもので正確な情報が府から示されていない。情報を正確、迅速に開示してほしいということを要望又は附帯決議にすればよいと思う。

< 湊委員 >

委員会審査の進め方はこれでよい。

< 吉田委員 >

浄化槽の予算の組み方には納得できない。本当に見通しをもって組んだのか。積算根拠がいい加減でないか。最後は精算減額して終わるのでなく、予算は正確に計上し積算根拠をもってもらいたい。

< 日高委員 >

浄化槽の目標を達成されたい。検証もしてほしい。附帯決議で整理願う。

< 井上委員 >

ボランティアだから、無償で集まってくるので熱意があるという考えには異論がある。

< 菱田委員長 >

報償品を渡しているとの説明であった。
これまでの意見では若木の家、ファシリティマネジメント、浄化槽、扶助費大規模スポーツ施設かと思う。

< 井上委員 >

ボランティアはどうか。

< 吉田委員 >

報酬支払の研究はしてもよいと思うが、シンボルプロジェクトのボランティア

- アは無償が前提なので仕方がない。
- < 菱田委員長 >
議論を深めるにはふさわしくない。
- < 吉田委員 >
若木の家に関してはもやもやしている。予算を通してよいが、常任委員会の採決も控えている。
- < 木曾議長 >
使用料をとるとなると旅館業法や消防法の基準が変わる。今のままでは絶対にダメとの見解である。
- < 西村委員 >
総務文教常任委員会で期日までに確認すればよい。
- < 木曾議長 >
一番難しいのは屋外消火栓で、設置義務がある。それができない場合は防火水槽 5 t 設置が義務付けされる。
- < 菱田委員長 >
総務文教常任委員長としてどう考えるか。
- < 吉田委員 >
条例改正が待っている。法令に適合できる施設改修をする担保がないといけない。できるのか確認をとらないと採決はできない。何かよい考えはないか。
- < 木曾議長 >
29 日に消防署が現地を確認する。
- < 吉田委員 >
いい加減な予算、条例改正だと思う。
- < 菱田委員長 >
担当部の説明を求めるのはどうか。
- < 湊委員 >
予算審査としてはこれでよい。総務文教常任委員会で徹底審議を願う。
- < 西口委員 >
湊委員の言うとおり。条例改正は 6 月に継続、又は議案訂正などの手法を考えるべきだと思う。
- < 菱田委員長 >
この委員会では粛々と進める。
- < 齊藤副委員長 >
宿泊施設としての整備ができたときに条例制定すればよい。
- < 菱田委員長 >
若木の家は指摘要望で整理したい。

14 : 30

【討 論】

- < 立花委員 > 反対
大規模スポーツ施設に関して、反対の理由は自由討議で述べたとおり。
- < 湊委員 > 賛成
積極型予算編成である。大規模スポーツ施設建設では経済効果が期待できる。市民への情報公開を望む。若木の家整備では法の遵守を指摘したい。

< 西口委員 > 賛成

H24 度国の補正予算を反映した予算編成である。国の動きを的確に捉え編成されたもの。

（大規模スポーツ施設）地権者総意のもと進められたい。地元のまちづくり委員会も優先課題として取り組んでいる。

< 福井委員 > 賛成

前年度比 7.7%の減少。13 箇月予算において工夫され効果的であり中期目標を完成される。次年度は長期にも取り組まれ、評価できる。

< 山本委員 > 賛成

こども医療費助成の充実、ワクチンの無料化、前立腺がんの予算計上を高く評価している。

< 西村委員 >

大規模スポーツ施設、セーフコミュニティなど将来のまちづくりを担う施策が盛り込まれている。

14 : 36

【採決】

賛成多数 （反対：立花委員、田中委員）

14 : 37

< 菱田委員長 >

先ほどの議論を踏まえ、指摘要望、附帯決議等を検討する。

< 湊委員 >

ファシリティマネジメントは企画管理部が検討することなので、上げなくよい。

< 吉田委員 >

代表質問でも出ている、附帯決議にするべき。施設管理を一括管理に横断的な取り組みを。

< 西村委員 >

横断的にみれば若木の家も建築住宅課が分かっていたのではないかと思う。縦割り行政の弊害が出ている。コンプライアンスも法令に気が付かないところがある。

< 西口委員 >

大規模スポーツ施設では正しい情報が行き渡っていない。アユモドキは特定の川にしか産卵しない。正しい情報を広く市民に伝えてほしい。サンクチュアリ等保全のための最善の策を講じてもらいたい。

< 吉田委員 >

浄化槽設置に関しては積算が甘い。附帯決議にしてもよい。

< 福井委員 >

ファシリティマネジメントには賛成であるが、予算のこともあるので核心的なこととするのか、全庁的に考えるべきことか判断が難しい。大きなことから指摘要望で、附帯決議は段階を踏んだ形でまとめればよい。

< 菱田委員長 >

扶助費は適正受給に向け対処されることでよい。

若木の家は法令遵守し執行するようにと附帯決議にする。〔全員 了〕

< 西口委員 >

総務文教常任委員会で審査すればよい。

< 菱田委員長 >

予算は本特別委員会でやればよい。

< 西村委員 >

委員長に任せる。

< 日高委員 >

浄化槽は附帯決議にするべき。適正な予算執行してもらいたい。

< 西村委員 >

指摘要望でよい。

< 吉田委員 >

附帯決議は全会一致するべき。ファシリティマネジメントは附帯決議で。全庁的に業務も含め施設管理に取り組むこととすればよい。

< 菱田委員長 >

浄化槽は全会一致にはならないので指摘要望とする。〔全員 了〕

ファシリティマネジメントはどうか。

< 吉田委員 >

附帯決議で。

< 菱田委員長 >

ファシリティマネジメントは附帯決議とする。〔全員 了〕

大規模スポーツの情報開示はどうか。

< 福井委員 >

大規模スポーツ施設は附帯決議で。

< 明田委員 >

積極的に情報開示されているように思う。指摘要望でよい。

< 西口委員 >

サンクチュアリによるアユモドキ保全の確保が重要である。

< 吉田委員 >

昨年度も情報開示の附帯決議をしたが意味がなかった。

< 湊委員 >

指摘要望で。用地交渉にこれから入る、府の情報も今後開示される。

< 明田委員 >

今までは情報がなかったが、今後情報は増えてくる。

< 菱田委員長 >

情報開示とアユモドキ保全の内容で指摘要望とする。扶助費も指摘要望とする。〔全員 了〕

14 : 55

【閉会】

〔木曾議長 あいさつ〕

〔齊藤副委員長 あいさつ〕

15 : 00